

事務連絡  
令和2年5月15日

各都道府県、指定都市  
交通安全対策担当部局 御中

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付  
参事官（交通安全対策担当）

学校教育活動再開時における登下校時の交通安全確保について（依頼）

平素から交通安全対策の推進に格別の御高配をいただき、厚く御礼を申し上げます。

標記の件につきましては、文部科学省から別添のとおり「学校教育活動再開時における登下校時の安全確保について」（令和2年5月15日付け事務連絡）が発出されたところです。

各都道府県及び各指定都市におかれましては、事務連絡の趣旨に鑑み、都道府県警察、教育委員会・学校をはじめ、関係機関・団体等との連携を強化し、学校教育活動再開後の児童生徒の登下校時の交通安全の確保に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、貴都道府県内の指定都市を除く市町村及び関係団体等にも周知していただきますよう、重ねてお願いいたします。

（本件連絡先）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付  
参事官（交通安全対策担当）付交通安全啓発担当

住所：東京都千代田区永田町1-6-1

TEL：03-6257-1449（直通） FAX：03-3581-0902

E-mail：g.kotsuanzen.g5tr@cao.go.jp